



策対	目録	内容	実績報告項目		備考			
III	中山間地域活性化対策			判断項目				
III	1 継続的農林業生産体制整備促進	(1) 小規模基盤整備支援	① 遊休農地割合	●	①達成率=(経営面積のうち不作付地面積+耕作放棄地面積)/(経営面積+耕作放棄地面積) ②箇所毎 ③計画に対応するよう書き方で記載 ④②:計画に記載した機械・施設の種類の毎 ⑤達成率(%)=調査年度の対象面積/目標年度の対象面積×100 ⑥年度内に新規雇用を予定している場合			
			② 整備または受益に係る作付面積	●				
			③ 整備活用状況	●				
		(2) 地域農林業生産体制整備支援	① 対象面積	●				
			② 規模・処理量	●				
			③ 雇用予定人数	●				
	2 地域資源型ビジネス促進	(1) 多面的機能増進活動支援	① 遊休農地割合	●	①達成率=(経営面積のうち不作付地面積+耕作放棄地面積)/(経営面積+耕作放棄地面積) ②「高付加価値作物等導入」の場合 ③～⑦「地域特産品生産・加工・貯蔵・販売施設等整備」、「地域特産品流通・販売促進」及び「インショップ等開設」の場合、計画に適した項目を全て選択 ⑥組織の生産した特産品の販売額/特産品の販売額全体が50%以上 ⑧「作物導入実験・特産品開発」の場合 ⑨年度内に新規雇用を予定している場合			
			② 目標到達状況	●				
			③ 受益戸数	●				
		(2) 地域資源活用支援	① 高付加価値作物等導入面積・規模	●				
			② 高付加価値作物等生産額	●				
			③ 生産量	●				
IV	農山漁村活性化対策	1 ふれあい・グリーン・ツーリズム促進	① 利用回数	●	①「就業促進施設整備」の場合 ②「就業促進施設整備」の場合 ③「就業促進施設整備」の場合 ④「定住環境整備」の場合 ※箇所毎に月別利用実績を添付のこと ⑤「定住環境整備」の場合 ※箇所毎に月別利用実績を添付のこと ⑥「定住環境整備」の場合 ※箇所毎に月別利用実績を添付のこと ⑦「若者定住住宅整備」の場合 ⑧「若者定住住宅整備」の場合			
			② 利用人数	●				
			③ 使用期間	●				
		2 森林総合利用促進	① 利用回数	●	注1 「使用人数」の達成率の算出は、次のとおりとする。 達成率=(調査年度実績-事業計画作成時の現状)/(目標-事業計画作成時の現状)×100			
			② 利用人数	●				
			③ その他	●				
		3 漁村環境整備促進	① 利用回数	●	注1			
			② 利用人数	●				
			③ その他	●				
		V	特認	1 多角化・複合化経営発展支援	① 雇用予定人数	●	年度内に新規雇用を予定している場合 達成率=(調査年度の売上額-現状年度の売上額)/(目標年度の売上額-現状年度の売上額)×100	
					② 売上金額拡大割合	●		
					③ 売上額	●		
2 多様な米づくり推進総合支援	(1) 非主食用米多収穫・コスト低減推進支援			① 導入機械・施設利用面積	●	多様な米づくり推進総合支援は、全ての項目の達成率の算出は、次のとおりとする。 達成率=[(調査年度実績-事業計画作成時の現状)/(目標-事業計画作成時の現状)]×100		
				② 延べ作業面積	●			
				③ 加工・輸出・米粉用米の作業面積	●			
	(2) 非主食用米作業委託体制整備支援			① 導入機械・施設利用面積	●			
				② 延べ作業面積	●			
				③ 加工・輸出・米粉用米の作業面積	●			
3 鳥獣被害対策活用促進	④ 加工・輸出・米粉用米の作業委託面積			④ 加工・輸出・米粉用米の作業委託面積	●			
				⑤ 60kg当たり米生産量	●			
				4 みどりの飼料作物水田活用支援	⑥ 60kg当たり米生産量	① 飼料作物作付面積	●	①～⑥の達成率の算出は、次のとおりとする。 達成率=[(調査年度実績-事業計画作成時の現状)/(目標-事業計画作成時の現状)]×100 調製(混合飼料製造)に係る機械・施設の場合
						② 飼料作物栽培・収穫・調製作業面積	●	
						③ 家畜ふん堆肥散布面積	●	
						④ 飼料作物生産量	●	
⑤ 混合飼料生産量	●							
⑥ 県内畜産農家への飼料供給目標	●							
5 スマート技術導入加速化支援	(1) みどり園芸スマート産地形成支援			① 導入機械の利用面積	●	①「鳥獣被害対策」の場合 ②「鳥獣被害対策」の場合 ③「鳥獣被害対策」の場合 ④「鳥獣肉利活用」の場合 ⑤「鳥獣肉利活用」の場合 ⑥「鳥獣肉利活用」の場合		
				② 導入機械による作業受託面積	●			
				③ 導入機械の利用人数	●			
				④ 機械により取得したデータの利用率	●			
				⑤ 単位面積当たり労働時間	●			
				⑥ 単収	●			
	(2) 中山間地域スマート技術導入支援			⑦ 出荷量	●			
		⑧ 販売額	●					
		① 導入機器等の利用面積	●	計画に記載した機器の種類毎 「機器利用面積」の達成率の算出は、次のとおりとする。 達成率(%)=調査年度の利用面積/目標年度の利用面積×100 「身体作業強度」は、令和3年4月20日付け基発0420第3号厚生労働省労働基準局発の「職場における熱中症予防基本対策要綱」表1-1に掲げる「身体作業強度の例」と照らして判断すること。				
		② 導入機器工程における身体作業強度	●					
		③ 導入機器工程における単位面積当たり労働時間	●					
		④ 事業実施区域における耕作面積	●					
6 省エネルギー対応条件整備支援	(1) 省エネルギー対応農業生産条件整備支援	① 燃料使用量、電気使用量又は肥料費の低減率	●		※低減率=(1-調査年度実績/事業計画作成時の現状)×100 ①達成率=調査年度実績/事業計画作成時の目標 ②、③、④達成率=[(調査年度実績-事業計画作成時の現状)/(目標-事業計画作成時の現状)]			
		② 燃料使用量、電気使用量又は肥料費	●					
		③ 対象面積等	●					
	(2) 水産施設等省エネルギー対策整備支援	④ 面積等あたりの燃料使用量、電気使用量又は肥料費	●					
		⑤ 経営面積	●					
		⑥ エネルギー使用量	●					
7 環境保全型農業支援	① エネルギー使用量	① 法面保護植物の植栽に取り組んだ農家数	●	①「省力的な雑草管理」の場合 ※農家数=法面保護植物の植栽に取り組んだ農家数/受益農家数×100 ②「省力的な雑草管理」の場合 ③「省力的な雑草管理」の場合 ④「農業環境規範の取組」 ⑤「特別栽培農産物等の生産面積」 ⑥「導入機械・施設の導入面積」 ⑤「土づくり・環境負荷軽減」の場合 ⑥「土づくり・環境負荷軽減」の場合				
		② 法面保護植物等による除草剤を使用しない雑草管理に実施地区農業者の同意率	●					
		③ 農業環境規範の取組	●					
		④ 特別栽培農産物等の生産面積	●					
		⑤ 導入機械・施設の導入面積	●					
		8 酪農省力化機械の導入支援	① 生乳生産量		●			
			② 経産牛頭数		●			
			③ 労働時間短縮計画(搾乳関係機械装置)		●			
④ 労働時間短縮計画(飼料関係機械装置)	●							
8 酪農省力化機械の導入支援	⑤ 労働時間短縮計画(家畜飼養管理関係機械装置)	●						
	⑥ 労働時間短縮計画(家畜飼養管理関係機械装置)	●						
	⑦ 労働時間短縮計画(家畜飼養管理関係機械装置)	●						
	⑧ 労働時間短縮計画(家畜飼養管理関係機械装置)	●						

注1) 個別事業計画に記載の項目を達成率判断の項目とする。

※ 判断項目欄の「●」記載は達成率判断の項目とする。

※ 達成状況報告の「事業計画の実績」欄の「目標」及び「現状」については、各個別表(計画書)に記入した数値を記入する。